

ARUHI

参考資料

【「ARUHI スーパーフラット7」について】

商品名	ARUHI スーパーフラット7
1. ご利用いただける方	(1) 借入申込日における年齢が満 70 歳未満の方 (2) 最終返済時の年齢が満 80 歳未満の方 (3) 日本国籍または永住許可を有する方 (4) 前年度税込年収に占める年間の総返済額の割合が下記範囲内の方 400 万円未満：30%以内、400 万円以上：35%以内 (5) 住宅金融支援機構の住宅融資保険のご利用が可能な方
2. 借入金の使途	ご本人が所有し、ご本人または親族が居住することを目的とした (1) 新築住宅の建設・購入資金 (2) 中古住宅の購入資金 (3) セカンドハウスの建設・購入資金 <ご利用いただけない場合> ・借地、保留地等、融資実行時に抵当権を設定できない場合、また買戻し特約付の敷地の場合（登記有りの場合）は、お取り扱いできません。
3. 融資金額	100 万円以上 8,000 万円以内（1 万円単位） ・住宅建設費（土地取得費を含む）または住宅取得とその諸費用にかかる借入額の割合が 70%以内であること。 ・残り 30%以上は手持金（金融機関、企業、親族等、借入元を問わず借入金を手持金に充当することはできない。） ・住宅の建設費または購入価額が 1 億円以下（消費税を含む）
4. 融資期間	15 年以上で下記のいずれか短い期間 (1) 35 年以内 (2) 最終返済時年齢 80 歳未満 ※お申込本人の年齢が 60 歳以上の場合のみ、10 年以上 14 年以下の設定もお選びいただけます。 ※返済回数：119～419 回
5. 融資金利	2019 年 6 月 1 日（土）に当社ホームページにて発表いたします。
6. 返済方法	・元利均等返済または元金均等返済 ・半年毎のボーナス返済併用可（融資金額の 40%以内） ・親子リレー返済 可 ・引落日：毎月 5 日 ・約定返済日：毎月 5 日 ※いずれも銀行休業日の場合は翌営業日
7. 担保	原則、ご融資対象となる住宅および土地に、アルヒ株式会社を第一順位とする抵当権を設定させていただきます。 ※別途、抵当権の設定費用（登録免許税・司法書士報酬等）をご負担いただきます。
8. 事務手数料	融資金額の 2.0%（消費税別） ※最低事務手数料は 200,000 円（消費税別）
9. 遅延損害金	年 14.0%
10. 実質年率	2019 年 6 月 1 日（土）に当社ホームページにて発表いたします。

アルヒ株式会社

貸金業者登録番号：関東財務局長（1）第 01512 号 日本貸金業協会会員：第 005993 号

お客さまからのお問い合わせ先：コールセンター Tel：0120-353-795